

【個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書】の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成25年4月1日より、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるもので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

【電子的診療情報連携体制整備加算】に係る掲示

- オンライン請求を行っています。
- オンライン資格確認を行う体制を整備しています。
- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を、診察室等において活用し診療を行っております。
- マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療の提供に努めております。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しています。
- 明細書発行に関する事項及び医療DX推進に係る事項は院内の見やすい場所に掲示し、ウェブサイトに掲載しています。

【口腔管理連携加算】に係る掲示

当院では、入院中の患者様において、口腔衛生状態の不良を認めた場合、必要に応じて連携歯科医療機関へ歯科訪問診療を依頼する体制を整備しております。

連携歯科医療機関：医療法人社団 箱木歯科

医療法人澤山会 手稲病院